

2012年9月一般質問

29番 石平春彦

私は、先に通告致しました大きく2点について、前回に引き続き市長に質問を致します。

まず大きな質問の1点目は、病院事業の消費税過払い問題についてであります。

この問題について私は、平成20年9月の厚生常任委員会で初めて問題提起してから同委員会で番外発言も含めて11回、そして平成21年3月に一般質問として取り上げてから本日で一般質問7回目、通算18回もの機会に取り上げて参りました。

この間一貫して、国税当局に対し固い決意で消費税の返還要求を行うべきこと、そして一方で、再発防止のためにも、速やかに行政内部の問題点を徹底的に検証するとともに責任の所在を明らかにし、組織としてのけじめをつけるべきであると強く求めて参りました。

しかし、残念ながら、過日の厚生常任委員会での報告の通り、国税不服審判所の棄却裁決処分に対して提訴しない、この報告をもって終結するという方針が打ち出されました。

しかも、ことここにいたっても組織としてのけじめを全くつけないでよしとする姿勢は、極めて遺憾と言わざるをえません。

どのように理屈をこねようとも、市行政の錯誤によって、1億2,390万円もの多額の市民の血税が失われたことは事実なのであります。

そして、取り返す術はない、しかし、この行為は、違法ではないし組織としての判断だったから誰も責任を取る必要もない。こんなことでは、市民の皆さんは全く浮かばれません。正義は、いったいどこにあるのでしょうか。

失われた行政に対する市民の信頼をどう回復するのか。まさに絶望的と言わざるをえません。

そこで市長に質問を致します。

まず1点目として、議論を進めるにあたり、この提訴断念の考え方を改めてお聞きしておきます。

2点目として、更正請求を断念したとすると、その根拠となった平成22年12月に上越医師会と締結し直した協定書、及びその協定書に基づいて行われた病院事業会計の未収金設定の2つの処理をどうするのか、明らかにしていただきたいと思えます。

3点目として、これで返還請求を終結するとのことですが、返還を実現するための他の方法は検討されないのでしょうか。

初めから提訴もできないような稚拙な論理で向かい、争訟前の行政手続きでギブア

ップという不甲斐ない姿勢で本当に良いのでしょうか。

4点目として、再発防止に向けて、改めて外部委員を含めた調査と再発防止検討のための機関を設置する考えはないか、お聞きします。

行政の信頼が失われた以上、庁内から「こうでした」、「こうします、ああします」と言葉で打ち出してみても、市民の皆さんには響きません。きちっとした目に見える体制を構築し、きちっとしたガラス張りの中で徹底した検証や検討を行うことが絶対に必要だと思いますが、いかがでしょうか。

5点目として、この問題と結果に関する市長の組織の長としての責任の取り方について、明らかにしていただきたいと思います。市長は当初の時点では部外者ですから、その点についての責任がないことは明らかであります。

しかし、副市長に就任されて以降、現在の市長の立場に至るまでの行政対応や結果責任に関しては、組織のトップとして明確な形で市民に示す必要があることも、また明らかであります。

6点目として、仮に一切を終結するというのであれば、1億2,390万円は未来永劫戻ってこないのであります。これだけの財源があれば、どれほどの行政サービスができたことでしょうか。住宅リフォーム事業などを見るまでもなく、この金額を価値ある投資に振り向ければ、10億、20億もの経済効果が生まれたかもしれないのであります。

そして何よりも、失われた行政への信頼を回復することが重要であります。これだけの大金を損失したままで、誰も責任を取らず、一片の言葉で済ますということが、本当に許されるのでしょうか。仮に刑事上、行政上の法的責任を負うものではないとしても、少なくとも政治的、道義的責任は負わなければなりません。それが市民の税金を預かる者としての最低限の務めではないのでしょうか。そうでなければ、正義は無くなってしまいます。

以上のことから、市の行政組織として過払いした消費税相当分の損失を補てんするための対策を講じるべきと思いますが、いかがでしょうか。

次に大きな2点目として、今泉スポーツ広場用地の不適切な民間売却とその後の行政対応について、昨年12月、本年6月に続き連続3回目の質問であります。

まず、市長に認識していただきたいことは、これまでも繰り返し申し上げてきましたように、この問題の発覚までの一連の経過の中で、地元住民と行政の間に立って全てに渡って知りうる立場にあった最大の当事者は私であるという事実であります。

すなわち、私は、新幹線新駅地区の地元議員の立場はもとより、地元住民組織の代表として、20数年来、新幹線建設促進の活動に先頭で取り組んで参りました。

特に平成10年3月に長野・上越間が着工して新幹線新駅が現実のものとなってからは、その直後に発足し、一時期、歴代市長が会長を務めた新幹線沿線住民組織の「上越市北陸新幹線建設促進まちづくり協議会」の役員を務め、新駅周辺整備の事業着手前から、副会長兼大和地区部会長、つまり新駅周辺地区の代表として今日まで携わって参りました。

さらには、同時進行して、平成11年8月に発足した新幹線新駅周辺地区、言い換えれば大和地区であります。この地域を対象とした「新幹線新駅周辺地区まちづくり懇談会」の会長として副会長や幹事役の大和地区の全町内会長とともに住民理解の促進と住民意思の糾合、さらには住民意思を踏まえた市長への要望やその後の行政との協議を精力的に行って参りました。

そのような形で、特に事業着手のための住民説明会に向けた事前協議段階において、地元代表として行政との協議に深く関わりながら住民の合意形成や協力体制を築き、新幹線新駅周辺整備事業を円滑に着手・推進するために中心になって尽力してきたのであります。

ですから、私が中心的に加わった10回ほどに渡る各種の話し合いや事前協議によって作成され住民説明会に配布された「新幹線新駅周辺地区整備の全体計画」の図面こそ、前回、財務部長が言われたような一方通行的な「地元要望」を掲載したものではなく、事前協議の中で行政として受け入れた事業計画そのものであり、少なくとも事業化を意識した掲載であったということを明確にしておかなければなりません。

そのような合意に達しなれば、地元説明会になど進めなかったことを、はっきり申し上げておきます。

そのようなことですから、地元住民との約束を破ってしまったその後の土地開発公社に関わる具体の内部業務を除いて、当時の一連の事情をほとんど知り尽くした上で、あえて質問しているということ、十分ご認識いただきたいと思っております。

したがって、この間の質問は、知らなくて尋ねているのではなく、行政が、誠意をもって対応しようとしているのか、それともいつの頃からか何らかの都合によって作

為的に過去を偽造しようとしたための事態なのかを明らかにし、市民の皆さんや心ある行政職員の皆さんから行政のあるべき姿を考えてもらい、また廃棄物処分場や保倉川放水路など、いくつかの大きな懸案事項を抱えている中で、このようなだまし討ち的なことを二度と起こさないように、内においては行政自身の処し方の、外においては市民の行政への対し方の、それぞれ教訓にしていかなければならないとの深い思いで、やむにやまれず問題提起しているのであります。

このような当事者としての指摘や訴えを真摯に受け止め、一刻も早く反省し立ち直っていただくことを信じて質問を続けたいと思います。

それでは、具体の質問に入ります。

1点目は、平成14年12月から翌年1月にかけての新幹線新駅周辺整備事業の着手に向けた最初の地元説明会に至る地元役員との事前協議の経過と内容について明らかにしていただきたいと思います。

すでに述べておりますように、この協議の地元側の代表は私でありますので、全て分かっております。現在の行政側がどの程度、全体像を把握しているか、あるいはどのように都合よく取捨選択、及び作為的に打ち出そうとしているかを確認するための質問であります。

2点目として、土地開発公社保有地、すなわち今泉スポーツ広場、当時の名称で今泉団地開発事業用地の一部であります。この土地の民間との売買契約の内容を具体的に明らかにしていただきたいと思います。

この点も、すでに資料の提供を受けておりますが、市民の皆さんに知っていただく意味での質問であります。

3点目として、売却してしまったこの土地の買戻しに向けて売却先と交渉したことは、当時の市及び公社幹部（理事長である助役と常務理事である総務部長）が平成17年6月6日に地元住民代表である私に謝罪し買戻し交渉に向かうことを約束したこと、及び同日から平成19年10月17日までの担当者（公社の事務局長）の数度の経過報告から明らかであります。

そこで、昨年12月のこの問題に関する最初の一般質問以降、事実を捻じ曲げて作為的に市長に説明した職員は誰か、またその意図は何か、を明らかにしてください。

いずれにしても、これらの点に関しては、私の記憶だけでなく、当時の日誌や録音などの物的証拠がありますので、うその上塗りをすればするほど、引き返せなくなってしまうことを、あえて申し上げておきます。

4点目として、前回のご答弁のように「様々な可能性について話し合った」ものだとしたら、「適正に売買された」後で何故、改めて売却先と回数を重ねて話し合う必要があったのでしょうか、その理由を明らかにしてください。

また、「様々な可能性」とは具体的にどのような内容か、あわせて、これまでに先方と接触した日と役職名、及び話し合いを中断したとすれば、その時期とその理由を明らかにしてください。

この点も、事實は、民間売却を反省して買戻しに動いたこと以外にないのであり、だからこそ売却先と改めて話し合う必要があったものであります。市長も「非常に不可解」といぶかしがっておられましたが、要は住民との約束を反古にしてしまう結果となってしまった、平たく言えばポカをしたことに気付いたから買戻しに向けて売却先との話し合いに入ったのであります。それ以外の理由があるというのなら、納得のいく説明をお願いいたします。

5点目として、土地開発公社の平成13年の「中期経営計画」、平成14年の「中期経営計画の見直し」、及び平成19年の「経営改善計画」、並びに平成20年の「経営健全化に関する計画」における今泉スポーツ広場施設整備事業用地（中期経営計画時の名称は今泉団地開発事業用地）の処分計画の内容を、それぞれ具体的に明らかにしてください。

6点目として、今泉団地開発事業から今泉スポーツ広場施設整備事業に名称を変更したのは、いつ、どのような理由によるものか明らかにしてください。

7点目として、今泉スポーツ広場（今泉団地）の処分計画は、ほとんど実施されませんでした。どのような経緯でそうなったのか明らかにしてください。

以上5点目から7点目の内容が正しく明らかにされれば、当初の方針が「経営計画」とは名ばかりの見通しの無いずさんな机上の空論であったこと、一方で地元合意に反して民間売却してしまった問題が発覚してからの軌道修正の動きが、白日のもとにさらされるわけでありますが、どのように取り繕われるのかを注視させていただきます。

8点目として、以上の質問を総括して市長の状況認識と政治姿勢を問うものであります。

この問題の本質は、当初においては、土地開発公社の中期経営計画策定・具体化と市の新幹線新駅周辺整備計画の具体化・事業着手における地元住民の合意形成対応が、時間差で同時進行した状況の中で、トップマネジメントの稚拙さや庁内ガバナンスの欠如によって迅速・的確な情報共有や指示命令が行われなかった結果、今泉広場の民間売却という住民合意に反した行政執行が行われてしまったことであります。

しかし、私が問題を指摘して以降は、失われた地元住民の信頼回復に向けて原状回復（買戻し）と民間売却中止を志向したものであり、いったんは間違ってしまったとはいえ、その後の行動は問題解決に向けた行政の基本的な姿勢を示したものとも言えます。

これに対し現状においては、新幹線新駅周辺整備事業が相当程度進捗し時間が経過

していることを背景に、事業着手における地元住民との約束を反古にしてもかまわないという「行政の倫理性・信頼性・継続性」、つまりコンプライアンスにもとる対応が進行しているものであり、最大の当事者が事実関係を指摘してもなお軌道修正しようとしなければ、より罪深いと言わざるをえません。

土地区画整理事業とアクセス道路整備事業に関係する地権者が約 250 人、整備に関連して移転などの影響を受ける家屋が約 150 軒という直接の利害関係者だけでも大変な数に上る大事業の事業着手と推進のために、当時、先頭になって懸命に努力した当事者の心を深く傷つけていることに、市長以下担当職員は、思いを致した事があるのでしょうか。

このようなことでは、今後の事業進捗への影響も大いに懸念されます。

以上の点に関して、市長の状況認識と政治姿勢を問いたいと思います。

9 点目として、今泉スポーツ広場用地をめぐる長い間の紆余曲折があったとはいえ、最終的に現在の公社保有地を今泉スポーツ施設として市が再取得することになったことは、新幹線関連工事の暫定的な施設を除けば、この周辺一帯がスポーツ施設をはじめ、特別支援学校、多目的集会施設など、新幹線駅直近の教育・文化・スポーツゾーンとして位置付けられたことを意味します。

このような状況の中で改めて考えたときに、この一団の公有地の真中に将来的に用途の不透明な民有地が虫食いの存在することに違和感を覚えないのでしょうか。政策的に曇りの無い目で見て合理的なことなのでしょうか、お考えをお聞き致します。

最後に 10 点目として、以上お聞きしてきた点を踏まえ、総合的に判断して買戻しを含め原状回復に向かうお考えはないか、改めてお聞きを致します。